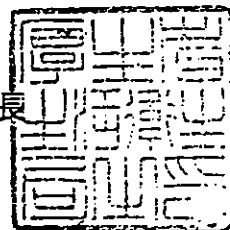


衛乳第74号
平成8年4月12日

農林水産省畜産局長 殿

厚生省生活衛生局長



食品衛生調査会の意見具申等について

本年4月3日、WHOの「人及び動物の伝達性海綿状脳症に関する公衆衛生専門家会議」（以下「WHO専門家会議」という。）が、その広報用資料として「牛海綿状脳症（BSE）蔓延防止と疾病からの人の危険性を最低限度に引き下げるための国際専門家による対策の提案」を公表したところである。

厚生省においては、昨日、我が国における牛海綿状脳症（BSE）等の専門家の参加を得て、厚生大臣の諮問機関である食品衛生調査会常任委員会及び乳肉水産食品部会を開催し、WHO専門家会議の報告を聴取するとともに、牛海綿状脳症（BSE）等に関する食品衛生上の対応についてご審議をいただいたところであり、その結果、別添のとおり厚生大臣に意見具申が行われたので、お知らせする。

同調査会において調査会委員より、上記提案における勧告について担当省庁においても適切な対応がなされるよう通報してもらいたい旨の要請があったところ、ここに関係資料を添え、本職からもお願い申しあげるとともに、今後とも本問題の緊急性、重要性に鑑み、貴職と密接な連携の下に適切な対応を図ってまいりたいので、よろしくお取り計らい願いたい。

1 平成8年4月12日付け厚生省生活衛生局長通知送付先

- 農林水産省畜産局長
- 通商産業省生活産業局長
- 文部省体育局長

2 通知添付資料

(1) 牛海綿状脳症（BSE）等に関する当面の対応について

「平成8年4月11日食品衛生調査会意見具申」

（第2回委員会提出資料：資料2-2 35～36頁）

(2) 食品衛生調査会常任委員会・乳肉水産食品部会（平成8年4月11日）

「資料」

ア. 1996年のWHO専門家会合のプレスリリース資料

（第2回委員会提出資料：参考配布 50～51頁）

イ. THE LANCET (Vol.347 April 6,1996)

「参考資料」

ア. これまでの経緯等

- 英国「BSE諮問委員会」の声明
- 厚生省の対応
- 農林水産省の対応
- EUの対応（欧州委員会決定）

イ. これまでのWHO専門家会合の報告

- 1991年のWHO専門家会合の報告書
- 1995年のWHO専門家会合の報告書

ウ. その他